安佐市民病院南館跡地の活用に向けた今後の進め方について

南館跡地を活用する教育機関の公募に向けて準備を進めていたが、以下の課題があることが分かったため、公募に向けた今後の進め方について検討する。

1 サウンディング調査の結果を踏まえた対応方針案(令和元年度末時点)

サウンディング調査の結果を踏まえ、事業者が応募しやすいよう可能な範囲で条件を緩和し、速やかに公募する。

2 土壌汚染状況調査について

- ・市立病院機構が実施した、土壌汚染状況調査の第一段階である地歴調査(資料等による汚染の可能性についての調査)により、次のステップである試料採取等調査を重点的に行う必要のある箇所が明確になった。
- ・北館の改修の中で先行して解体する「し尿浄化槽」の周辺については、7月以降に実施される試料採取等調査により、汚染状況(汚染の有無、物質、区域)が確定するが、それ以外の範囲については、病院の運用停止後に調査する必要があるため、令和4年春以降に試料採取等調査を実施することになる。
- ・汚染区域が確認された場合は、その後の詳細(深度等)調査により、対応方法の検討が可能となる。

3 公募に当たっての課題

汚染状況が判明していないため、このまま公募手続きを進めた場合、以下の内容が不確 定要素となる。

- ・汚染土の除去・除染の実施可否(汚染土量によっては、莫大な経費が必要となり、現実的に実施不可能な場合がある。)
- ・土地の引渡時期(汚染状況によっては、南館解体工事期間に影響があり、また、解体後に 汚染土の除去等に期間が必要な場合がある。)
- ・校舎建設工法の制限に関する情報(汚染土の除去等が不可能であった場合は、建築物の工 法に制限がかかるが、制限の内容は汚染の深度や地下水の状況による。)

4 課題を踏まえた今後の進め方(案)

この度の土壌汚染の地歴調査の結果により、当初から状況が変わったわけではないが、 上記課題を踏まえて、令和4年春以降に土壌汚染の状況が判明し、対応方法の見込みが立ってから公募を実施する。

- ・実施時期(見込み):令和4年度**
- ・医療福祉系等の教育機関の応募者が見込めない状況であることを踏まえた議論をする。なお、議論にあたっては「安佐市民病院跡地の活用方針」に掲げている、地域の賑わいの創出や経済効果、若者の定住人口の増加といった狙いを変えることなく進めることとする。
 - ※ 当初想定していた説明より、公募時期は2年程度遅れるが、南館跡地の活用開始時期 については、順調に進めば1年程度の遅れになる(但し、土壌汚染状況とそれに係る 対策によっては、不確定な部分がある。)。